

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本酸素ホールディングス株式会社	コード	4091
提出日	2022/5/26	異動(予定)日	2022/6/17
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	長田雅宏	社外監査役							△								訂正・変更	
2	小林一也	社外監査役	○												△		訂正・変更	有
3	橋本明博	社外監査役	○												△		訂正・変更	有
4	山田昭雄	社外取締役	○													○		有
5	勝丸充啓	社外取締役	○													○		有
6	原美里	社外取締役	○													○		有
7	長澤克己	社外取締役	○													○	新任	有
8	宮武雅子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	長田雅宏氏は、当社の兄弟会社である三菱ケミカル株式会社の出身であります。当社グループは2022年3月期末の実績として、三菱ケミカル株式会社との間に5,784百万円の取引があります。	
2	小林一也氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の出身であります。当社グループは2022年3月期末の実績として、同行に対して280,857百万円の借入残高があります。	金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
3	橋本明博氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の出身であります。当社グループは2022年3月期末の実績として、同行に対して280,857百万円の借入残高があります。	金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
4		公正取引委員会において要職を歴任し、現在、(公財)公正取引協会会長および上場企業での社外取締役の経験があることから、社外取締役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
5		法務省および検察庁において要職を歴任し、現在、弁護士であることから、社外取締役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
6		不動産管理会社における長年の取締役としての経験を有し、現在、税理士法人の代表や他の上場会社の社外取締役としてご活躍されていることから、社外取締役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
7		総合電機メーカーにおいて長年原子力事業に従事し、その後同社の執行役員および同社グループ会社の取締役会長等の要職を歴任されたことから、社外取締役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。
8		長年に亘り、国際的な弁護士として豊富な経験を重ね、現在も国際取引、金融、コーポレートガバナンス、訴訟・仲裁・調停分野においてご活躍されるとともに、他の上場会社の社外取締役も務められていることから、社外取締役として適任であると判断しております。また、その経歴より一般株主と利益相反を生じるおそれがない者として、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。